



遺贈・相続による寄附で あなたの“意志”を“まちづくり”に

「自分が亡くなった後、残った遺産を松山市のまちづくりに役立ててほしい」
「故人がお世話になったので、遺産を松山市の将来に役立ててほしい」

本市ではこのようなご要望にお応えするため、
社会福祉協議会と協働し「遺贈による寄附」や
「相続財産の寄附」の相談窓口を設置しています。



いただいた寄附は、福祉、農業、文化スポーツ振興等、本市の様々なまちづくり
事業や社会福祉協議会の活動に活用させていただきます。

ご興味・ご関心がある方は、まずは気軽にご相談ください。

【 遺贈寄附とは 】

生前に遺言書などを作成し、お亡くなりになった
後、ゆかりのある自治体や団体にご遺産の一部または
すべてを寄附することを「遺贈寄附」といいます。

お世話になった
松山市に恩返し
がしたい

亡くなった後、財産を将来の
子どもたちや高齢者に
使って欲しい

【 相続寄附とは 】

財産を相続した方（相続人）が相続財産
を寄附することを「相続寄附」といいます。

故人の思いを
まちづくりに
役立てたい

故人の供養
として寄附を
したい

松山市への寄附のご相談

松山市 福祉推進部 長寿福祉課
団体運営支援担当
TEL：089-948-6410
松山市ホームページ（QR）→



松山市社会福祉協議会への寄附のご相談

社会福祉法人 松山市社会福祉協議会
総務部 総務調整課
TEL：089-941-4122 Fax:089-941-4408
松山市社会福祉協議会ホームページ（QR）→



※松山市にお住まいの方は無料の弁護士・司法書士相談窓口をご案内することもできます。

（事前予約必要、利用制限あり）

寄附金の使い道をご指定ください！

① 安心・安全な子育て環境の充実と整備のために

【妊娠・出産・子育てに関連する事業】

安心して妊娠・出産・子育てができるように、不妊治療助成や子ども医療助成等の充実を図ります。



② 健全で豊かな心を育む教育のために

【教育環境の充実に関連する事業】

子どもたち一人ひとりの生きる力を育み、心豊かに成長できる教育環境を、地域と共に構築します。



③ 魅力ある農業・観光の振興のために

【農業後継者育成や農作物の産地育成、観光振興に関連する事業】

新規就農者への育成支援や柑橘等の優良苗分譲等による産地育成を推進するとともに、観光客の誘客を図ります。



④ 文化やスポーツで魅力あふれるまちにするために

【文化芸術・スポーツに関連する事業】

松山が誇る俳句をはじめとする文化芸術活動や、各種スポーツイベントを通じて地域の活性化を図ります。



⑤ 誰もが健康で生き生きと暮らす地域の実現のために

【暮らしを支える福祉や健康づくりに関連する事業】

高齢者の健康維持、障がい者支援の充実、各種健康づくり活動を支援します。



⑥ 豊かな自然・環境を次世代に引き継ぐために

【温暖化対策や自然環境の保全に関する事業】

温暖化対策や生物多様性の保全等、豊かな自然環境を守るための取り組みを推進します。



⑦ 災害等に強い安心・安全なまちをつくるために

【消防・救命・救助や防火・防災対策に関する事業】

消防・救急・救助体制の充実を図るほか、各地域における防火・防災リーダーの育成等、地域防災力・地域消防力の向上を推進します。



⑧ SDGs 未来都市 松山 こども夢ファンド

【SDGs 関連事業】

松山で暮らす人、訪れる人、みんなが今以上に笑顔になれる持続可能なまちづくりやSDGs推進に向けた様々な取り組みに活用します。



⑨ 大好きなまつやまのために

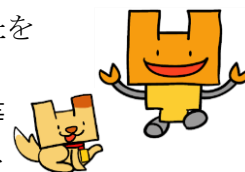
【市長が指定するその他の事業】

松山を心から愛する市長が指定したその他の事業に活用します。



松山市社会福祉協議会「まごころ銀行」

～あなたのご寄附が松山市の地域福祉を支えます～
高齢者事業や災害ボランティア事業等松山市の地域福祉の推進を図ることを目的とする事業に活用します。



松山市社会福祉協議会
イメージキャラクター
へこまんくん・へこ太